

中央小学校だより

平成30年 12月 21日 中央小学校 学校通信



あったか〜い冬休みを 今年もおせわになりました

あつという間に2018年も終わりを告げようとしています。また、よく言われるように、子どもたちにとっては、平成最後の冬休みがやってきました。17日間といういつもより少し長めの冬やすみ。健康に留意して、事故に会うこともなく、元気に過ごしてほしいと思います。

さて、保護者や地域の皆様には、今年も大変お世話になりました。また、PTA役員さんや学校運営協議会委員さんには、学校運営や教育活動への具体的なご支援をいただき、ありがとうございました。来年も、引き続きお世話になるとは思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

皆様方はもうご存知かと思いますが、民法が改正され、2022年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げになります。今1年生の子どもたちが小学校5年生、今6年生の子どもたちが高校1年生の時です。高校3年生では、未成年と成年両方が存在することになります。

成人年齢に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができるようになります。例えば、クレジットカードを作ったり携帯電話を契約したり…現実、時代はキャッシュレスに変わりつつあります。電子決済や銀行からの直接の振込、クレジットカードで買い物…お金が見えにくくなっているのです。そして、お金の価値も感じにくい時代になってきているのではないのでしょうか。平成32年度から全面実施の学習指導要領では、家庭科の学習に「契約」という題材が盛り込まれています。今までも家庭科で「かしこい消費者になろう」という学習はありましたが、成人年齢の引き下げを見通して、子どもたちに正しくお金の価値観を身に付けさせるために、さらに学校と家庭での教育が大切になってくるのです。

年末年始はお金の流通が多くなる時期でもあります。見えにくくなっているお金であっても、ぜひこの機会に、お子様に、お金の大切さを教えていただきたいと思います。



昨日の自分を超える！

前回の学校だよりでも載せましたが、子どもたちはなわとびを一生懸命練習しています。1年生が「8回跳べるようになったよ」と知らせに来てくれました。私は「どんどん回数を増やそう。がんばれ！」と応じました。これからは、なわとびの練習だけではなく、家庭学習の内容でも、「昨日の自分を超える」ことを意識して取り組んでほしいと思います。

来年度は一つ学年が上がります。その日に向かって、「自分から」「学んだことを活かして」そして、3つめは「昨日の自分を超える」ことです。終業式で子どもたちにも話をしました。2学期も本当によく頑張った子どもたち。行きつ戻りつすることもあるかもしれませんが、昨日の自分を超えることを胸に、きっとがんばってくれるでしょう。

はしれ はしれ 明日のために すすめ すすめ 自分のために